

がくしゅうようじょうほうたんまつ じょうず つか やくそく れいわ ねんどふゆやす ばん
学習用情報端末を上手に使うための約束 (令和5年度冬休み版)



がくしゅうようじょうほうたんまつ がっこう も かえ
 ※学習用情報端末とは、学校から持ち帰るタブレットのことです



1

つか かって ひと さつえい
 カメラを使って、勝手に人を撮影
 することはやめましょう。



2

こじんじょうほう ひと
 個人情報や人のいやがることを
 しょう
 インターネット 上 にのせることはやめ
 ましょう。



3

じぶん アイディー がくしゅうよう
 自分のIDとパスワードは学習用
 じょうほうたんまつ つか
 情報端末でのみ使いましょう。



4

せつぞく
 インターネットに接続するときは
 いえ としょかん りょう
 家や図書館を利用しましょう。



5

つか じかん まも
 使う時間を守りましょう。(朝7時から
 よる じ あいだ つか
 夜8時の間に使うようにしましょう)



6

なに み じぶん かんが
 何を見るか自分でよく考 えて
 つか
 インターネットを使いましょう。



※ あなたをまも るために、あなたのきろく つか じかん み
 確認できるようなっています。

いぬやまし しょうがっこう みな
 犬山市の小学校の皆さんへ

がくしゅうようじょうほうたんまつ つか がくしゅう ゆた
 学習用情報端末を使えば学習は豊かになります。でも、使い方をまちがえると、心や体を傷つけてしま
 うこともあります。じぶん きず だれ きず
 自分が傷つくこともあれば、誰かが傷つくこともあります。どんな使い方がよいのか、し
 っかり考えてから使うとともに、いえ ひと はな あ つか
 家の人としっかり話し合いながら使いましょう。いぬやましきょういくいいんかい
 犬山市教育委員会